

令和3年度(2021年度)

管理事業名	スポーツ施設事業			総合計画の体系	大綱 7 都市魅力 政策 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり 施策 3 地域におけるスポーツの振興
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 2	総務費	(項) 1	総務管理費 (目) 34 市民体育館費
部局名	都市魅力部	予算執行所属	文化スポーツ推進室		
予算大事業名	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名				
スポーツ施設事業	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)スポーツ推進費 スポーツ施設事業 (目)体育施設管理費 スポーツ施設事業 (目)市民プール費 スポーツ施設事業 (目)武道館費 スポーツ施設事業 (目)総合運動場費 スポーツ施設事業				
事業の目的と概要 市民体育館5館(片山、北千里、山田、南吹田、目黒)、スポーツグラウンド5か所(中の島、桃山台、山田、南正雀、高野台)、市民プール2館(片山、北千里)、武道館及び総合運動場について、指定管理者制度を導入し、管理・運営を行うとともに安全な施設の整備に努め、健全なスポーツ活動の場を提供します。 また、市の遊休地2か所(青山台、藤白台)と府からの借用している2か所(新御堂、春日)は、土地の用途が決定され返還するまでの間、暫定的に地域の住民にスポーツ・レクリエーションの場として提供します。					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
施設利用者数(全スポーツ施設)	人	957,851	658,206	749,872	市民体育館、スポーツグラウンド、市民プール、武道館、総合運動場の利用者数
施設利用者数(市民体育館)	人	507,744	294,672	353,127	市民体育館の利用者数
施設利用者数(グラウンド)	人	198,608	176,105	179,731	スポーツグラウンドの利用者数
施設利用者数(プール)	人	107,364	56,588	71,190	市民プールの利用者数
施設利用者数(武道館)	人	85,521	42,005	50,877	武道館の利用者数
施設利用者数(総合運動場)	人	58,614	88,836	94,947	総合運動場の利用者数
施設使用料収入額	千円	105,384	95,166	104,773	市民体育館、スポーツグラウンド、市民プール、武道館、総合運動場の使用料収入決算額
成果の説明	昨年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響による休館(場)、施設利用可能時間の短縮など制約のある中で事業となりましたが、感染症拡大防止対策を講じながら施設の利用に努めたため、令和2年度と比較すると施設の利用者数及び施設使用料収入額は増加しました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	105,308	95,246	104,704	9,458
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	183,481	29,148	37,119	7,971
経常収入 小計(a)	288,789	124,394	141,823	17,429
給与関係費	47,607	23,291	23,016	△275
物件費	929,510	928,483	960,074	31,590
維持補修費	388,241	117,126	11,885	△105,241
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	7	145	33	△112
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	409,602	435,040	444,932	9,892
用 徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	4,084	1,972	1,970	△2
退職手当引当金繰入額	12,549	△19,914	1,992	21,906
支払利息	231	1,550	3,069	1,519
その他	0	-	45	45
経常費用 小計(b)	1,791,832	1,487,693	1,447,016	△40,678
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△1,503,043	△1,363,299	△1,305,193	58,106
特別収入	982	1,311	-	△1,311
特別収入 小計(d)	982	1,311	-	△1,311
特別費用	0	-	0	0
特別費用 小計(e)	0	-	0	0
特別収支差額(d)-(e)=(f)	982	1,311	△0	△1,311
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△1,502,061	△1,361,988	△1,305,193	56,795
一般財源充当額	1,116,130	1,014,310	1,180,388	166,078
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△385,931	△347,678	△124,805	222,874

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
経常収入 使用料及び 手数料	施設使用料 104,704千円(9,458千円の増)
物件費	指定管理委託料 879,241千円(14,917千円の増) 備品購入費 17,875千円(12,705千円の減)
維持補修費	施設修繕費等 11,885千円(105,241千円の減) 内訳 市民体育館 7,027千円、スポーツグラウンド 1,477千円、市民プール 999千円、武道館 1,081千円、総合運動場 1,301千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	288,866	124,314	141,891	17,577
行政サービス活動支出	1,372,723	1,076,485	1,001,630	△74,856
行政サービス活動収支差額	△1,083,857	△952,171	△859,738	92,433
投資活動収入	982	22,747	17,875	△4,872
投資活動支出	547,547	299,482	281,449	△18,033
投資活動収支差額	△546,565	△276,734	△263,574	13,160
財務活動収入	532,700	231,100	-	△231,100
財務活動支出	18,407	16,504	57,076	40,572
財務活動収支差額	514,293	214,596	△57,076	△271,672
収支差額 合計	△1,116,130	△1,014,310	△1,180,388	△166,078
一般財源充当額	1,116,130	1,014,310	1,180,388	166,078
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
利用者1人あたりのコスト	令和元年度	957,851人	1,871円	経常費用は前年度よりも減少し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら施設の利用促進に努めたため、施設利用者数が増加したことから、市民体育館5館、スポーツグラウンド5か所、市民プール2館、武道館、総合運動場の合計で、利用者1人あたりのコストが前年度より減少しています。
	令和2年度	658,206人	2,260円	
	令和3年度	749,872人	1,930円	
開館1日あたりのコスト	令和元年度	延べ4,347日	412,200円	開館日数は増加していますが、前年度より経常経費が減少しているため、市民体育館5館、スポーツグラウンド5か所、市民プール2館、武道館、総合運動場の合計で、開館1日あたりのコストが前年度より減少しています。
	令和2年度	延べ3,907日	380,776円	
	令和3年度	延べ3,942日	367,077円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	58,943	102,703	43,760
未収金	81	12	△69	地方債	53,767	98,067	44,300
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	1,972	1,970	△2
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	3,204	2,666	△538
其他流動資産	-	-	-	其他流動負債	-	-	-
有形固定資産	25,049,292	24,898,452	△150,841	固定負債	835,376	741,165	△94,210
土地	16,803,988	16,803,988	-	地方債	815,633	717,566	△98,067
建物・工作物	8,225,012	8,084,665	△140,348	長期借入金	-	-	-
リース資産	4,606	7,513	2,908	退職手当引当金	18,341	18,751	410
建設仮勘定	15,687	2,286	△13,401	リース債務	1,401	4,847	3,446
無形固定資産	-	-	-	其他固定負債	-	-	-
固定資産	-	-	-	負債の部合計	894,319	843,869	△50,450
有形固定資産	-	-	-	純資産	24,452,677	24,345,748	△106,930
土地	-	-	-	重要物品	297,622	291,152	△6,470
建物・工作物	-	-	-	図書館資料	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
重要物品	297,622	291,152	△6,470	出資金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	基金	-	-	-
出資金	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	其他債権	-	-	-
基金	-	-	-	資産の部合計	25,346,996	25,189,616	△157,380
徴収不能引当金	-	-	-	流動負債	58,943	102,703	43,760
其他債権	-	-	-	地方債	53,767	98,067	44,300
純資産の部合計	24,452,677	24,345,748	△106,930	短期借入金	-	-	-
負債及び純資産の部合計	25,346,996	25,189,616	△157,380	賞与引当金	1,972	1,970	△2
				未払金	-	-	-
				リース債務	3,204	2,666	△538
				其他流動負債	-	-	-
				固定負債	835,376	741,165	△94,210
				地方債	815,633	717,566	△98,067
				長期借入金	-	-	-
				退職手当引当金	18,341	18,751	410
				リース債務	1,401	4,847	3,446
				其他固定負債	-	-	-
				負債の部合計	894,319	843,869	△50,450
				純資産	24,452,677	24,345,748	△106,930
				重要物品	297,622	291,152	△6,470
				図書館資料	-	-	-
				投資その他の資産	-	-	-
				出資金	-	-	-
				長期貸付金	-	-	-
				基金	-	-	-
				徴収不能引当金	-	-	-
				其他債権	-	-	-
				資産の部合計	25,346,996	25,189,616	△157,380

III 財務構造分析

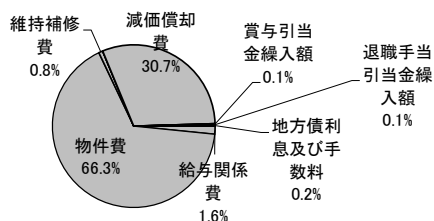
▽人にかかるコストの内訳

	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	
事業従事人数	3.23 人	日	日	
給与関係費等	26,978 千円	千円	千円	合計(千円) 26,978
内、時間外勤務手当	202 千円			

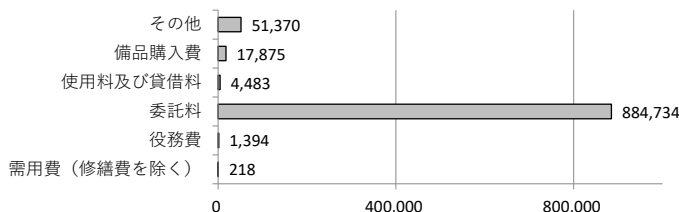
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
建築・工作物	スポーツ施設の減価償却による140,348千円の減
リース資産	スポーツ施設情報システム 業務端末機の更新による2,908千円の増
重要物品	重要物品減価償却による6,470千円の減

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	片山市民プールほか13施設
取得年月日	昭和37年(1962年)8月2日(供用開始)ほか
建物・工作物の取得価額	19,437,327 千円
建物・工作物の減価償却累計額	11,352,663 千円
利用料金収入	104,704 千円

▽分析指標

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
施設維持補修費比率		2.1	0.6	0.1	△ 0.5
施設老朽化比率		55.6	57.0	58.4	1.4
受益者負担比率		5.9	6.4	7.2	0.8
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		57.6	72.8	88.1	15.3
経常費用対公共資産比率		9.5	7.8	7.4	△ 0.4

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.6%】

IV 総括

▽分析結果の説明

施設老朽化比率はスポーツ施設全体で58.4%です。コスト全体の66.3%を物件費が占め、そのうちの約91.6%を指定管理委託料(879,241千円)が占めています。また、減価償却費がコスト全体の約30.7%を占めています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

市民体育館は平成25年度から、スポーツグラウンドは平成20年度から、市民プールは平成18年度から、武道館及び総合運動場は平成23年度から指定管理者制度を導入しています。各施設とも、利用者会議や市民アンケートなどを通して市民ニーズを把握し、情報共有に努めながら指定管理者(民間)のノウハウを活かした自主事業等を実施して、効果的、効率的な利用を図っています。
令和3年度は、南正雀スポーツグラウンド夜間照明設備改修工事、桃山台スポーツグラウンド屋根及び外壁工事、目黒市民体育館空調設備及び片山市民プール防水等改修工事等を実施し、またその他各施設においても修繕や経年劣化による維持補修工事を実施しました。
全てのスポーツ施設について、今後も効率的、有効的な活用ができるようハード面・ソフト面の両面から検討していく必要があります。施設の老朽化に伴い、維持補修の実施だけでは施設の維持が難しくなっていることから、機器の更新をはじめ、今後のスポーツ施設のあり方や改修方針等の検討を計画的に進めていくことが課題です。